

## 重点評価について

### 1 実施目的・概要

札幌市の各部局が発注する調査・分析・測定に係る委託業務について、適性に発注等されているか評価するため、管理部局による2次評価として、重点的に評価を行う「重点評価」を令和8年度に実施。

### 2 評価対象

#### (1) 評価対象の業務

ア 令和7年度中に発注した「調査・分析・測定に係る委託業務」

イ 令和8年度に発注した・発注予定の「調査・分析・測定に係る委託業務」

#### (2) 補足

ア 新規事業や新規施策の立案・検討のために実施した（予定）調査や分析、測定に係る委託業務全てを対象とする（支出が伴うものに限る）

イ 調査等以外の業務との複合的な委託契約であっても調査等が含まれている場合には対象とする

ウ 予算編成との連動性の確認も目的としており、令和7年度単年度の結果だけでは判断が難しい場合も想定されるため、令和8年度も対象とする

### 3 主な評価の視点

(1) 効果的・効率的な調査手法となっているか

(2) 施策や事業の検討に有効に活用されているか

### 4 重点評価の結果の取り扱い

令和9年度以降の予算編成に活用する。